

令和6年 多賀町議会6月第2回定例会再開会議録

令和6年6月19日（水） 午後2時15分開会

◎出席議員（10名）

1番	小島	櫻君	6番	川岸	真喜君
2番	一之瀬	浩治君	7番	富永	勉君
3番	大谷	重温君	8番	山口	久男君
4番	近藤	勇君	9番	神細工	宗宏君
5番	木下	茂樹君	10番	菅森	照雄君

◎欠席議員（0名）

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町長	久保久良君	福祉保健課長	林優子君
教育長	山中健一君	産業環境課長	野村博君
会計管理者	岡田伊久人君	地域整備課長	飯尾俊一君
企画課長	藤本一之君	学校教育課長	伊東瑞江君
総務課長	本多正浩君	教育総務課長	谷川嘉崇君
税務住民課長	小菅俊二君	生涯学習課長	竹田幸司君

◎議会事務局

事務局長	大岡まゆみ	書記	渡邊美和
------	-------	----	------

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	承認第39号 専決処分事項の承認を求めることについて (多賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例) (総務常任委員長報告)
日程第3	議案第52号 令和6年度多賀町一般会計補正予算(第2号)について (予算特別委員長報告)
日程第4	議案第53号 令和6年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について (総務常任委員長報告)

- | | | |
|-------|--|--|
| 日程第 5 | 議案第 5 4 号 | 令和 6 年度多賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
（総務常任委員長報告） |
| 日程第 6 | 議案第 5 5 号 | 多賀小学校南校舎普通教室増築工事の請負契約の締結について |
| 日程第 7 | 議員派遣の件について | |
| 日程第 8 | 委員会の閉会中の継続調査について
（総務常任委員会）
（産業建設常任委員会）
（議会広報常任委員会）
（議会運営委員会） | |

(開会 午後 2時15分)

○議長(菅森照雄君) ただ今から、令和6年6月第2回多賀町議会定例会を再開いたします。

○議長(菅森照雄君) なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、本日の本会議に町長から追加議案1件が提出されています。

それでは、日程表のとおり、総務常任委員長ならびに予算特別委員長に付託案件の審査の結果の報告を求め、各委員長に対し質疑の後、討論および採決を行います。

再開に当たり、町長から挨拶をお願いします。

久保町長。

[町長 久保久良君 登壇]

○町長(久保久良君) 令和6年6月第2回多賀町議会定例会の再開に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、6月定例会を再開いたしましたところ、議員の皆様には公私何かとご多用の中ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会は、6月4日に開会し、本日までの16日間には、4日の本会議をはじめ、5日、6日の一般質問、7日の総務常任委員会、11日の予算特別委員会におきまして、提出をさせていただきました議案につきまして慎重なご審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

なお、本日は、各委員会に付託をされました議案および追加議案として提出をさせていただきました多賀小学校南校舎普通教室増築工事の契約について、円滑かつ適切なご決議賜りますようよろしくお願い申し上げ、議会再開のご挨拶といたします。

(開議 午後 2時17分)

○議長(菅森照雄君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(菅森照雄君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員とします。

○議長(菅森照雄君) 日程第2 承認第39号から日程第5 議案第54号までを一括議題とし、総務常任委員長ならびに予算特別委員長より付託案件の審査結果の報告を行います。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

4 番、近藤勇総務常任委員長。

〔総務常任委員長 近藤勇君 登壇〕

○総務常任委員長（近藤勇君） 令和 6 年 6 月第 2 回定例会におきまして、総務常任委員会に付託されました承認を含む 3 議案の審査結果について、会議規則第 77 条の規定により、次のとおり審査結果を報告させていただきます。

6 月 7 日午前 9 時より、委員全員と執行者側より町長、税務住民課長ならびに同係長、および福祉保健課長、同係長の出席を求め、委員会を開催いたしました。

まず初めに、税務住民課に関する事項として、「承認第 39 号 専決処分事項（多賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて」ならびに「議案第 53 号 令和 6 年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について」、審査をいたしました。

税務住民課長から、今回の改正は国民健康保険施行令の一部を改正する政令が交付されたことにより多賀町の条例の一部を改正するものであり、主な事項は課税限度額の引上げと軽減基準所得額の引上げに関するものである。課税限度額の引上げによる影響は、前年度より 1 世帯減となる。また、軽減基準所得額の引上げによる影響は、軽減なしから 2 割軽減世帯に 5 世帯が移行、2 割軽減から 5 割軽減世帯に 3 世帯が移行、7 割軽減は前年度と同数である旨説明がありました。

委員から、条例の改正については、通常、専決処分ではなく議案となるのではないかと問いに、施行が 4 月 1 日で議案では 4 月 1 日を超えることとなるため、専決処分をお願いしたいと答弁がありました。

また、委員から、課税限度額の引上げと軽減基準所得額の引上げの相関性はとの問いに、高額所得者には多くの国保税の納付をお願いし、所得の低い方には軽減枠を増やし、さらに軽減するという制度となっていますと答弁がありました。なお、これらにより国民健康保険税額では 16 万 4,080 円の収入減となるとのことでございました。

これをもって質疑は終了し、討論に入り、討論なしで終了、その後、採決に入り、全員賛成で「承認第 39 号 専決処分事項（多賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて」は、原案のとおり承認すべきとすることに決定をいたしました。

次に、「議案第 53 号 令和 6 年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について」説明がありました。

今回の補正については、歳入歳出それぞれ 509 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 9 億 6,296 万円とするものである。補正内容は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修、社会保障・税番号制度システム整備費補助金額が確定し、その精算として国へ返還するための補正である旨の説明がありました。

委員から、今回の改修によって業務がどう変わるのかの問いに対し、現在交付している健康保険証が本年 12 月 2 日をもって廃止、ただし 1 年間の経過措置はあるというこ

とにされるために、今年 8 月 1 日には再度、国保の健康保険証は更新し配布するが、1 月 2 日以降に転入されたマイナンバーカードと健康保険証をひもづけされていない方には、資格確認書の交付となります。あわせて、来年 8 月 1 日以降は、健康保険証が廃止されていることから、マイナンバーカードと健康保険証をひもづけされていない方にも同様の資格確認書の交付となります。この資格確認書のサイズはカード型か、はがきサイズか、A 4 型にするのか、今現在、滋賀県で統一する方向で検討されている。おそらく今と同じサイズの小さいカード型になろうという方向で話は進んでいますと答弁がございました。

委員から、マイナンバーカードの普及率とひもづけ率の問いに対し、人口 7,367 人に対して所有者が 5,946 人で 80.7%、ひもづけについては、国保加入者 1,400 人に対し 990 人がひもづけされている。他の保険者分については把握することができない旨の答弁がございました。

委員から、今回の改修は、マイナンバーカードと保険証のひもづけがされていない方に対し、資格確認書を交付するためのシステム改修かの問いに対し、そのとおりですとの答弁がありました。

これをもって質疑は終了し、討論に入り、討論なしで終了、その後、採決に入り、全員賛成で「議案第 53 号 令和 6 年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について」は、原案のとおり可決すべきとすることに決定しました。

次に、福祉保健課に関する事項として、「議案第 54 号 令和 6 年度多賀町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について」審査しました。

福祉保健課長から、今回の補正については、歳入歳出それぞれ 112 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 8 億 6,115 万円とするものである。補正内容は、令和 6 年 8 月に改正される介護保険制度で、施設を利用したときの負担金の変更に伴うシステムを改修するための経費である旨、説明がありました。

委員から、主な改正内容は居住費となるのかとの問いに、それと併せて、高額介護サービス費の所得に係る表現で、現役並み所得となっているところが課税所得という形の基準に見直しされたとの答弁がありました。

委員から、ケアマネジャーにケアプランを決めていただいているのに、介護サービス費を超えることがあるのか。また、その件数は何件ぐらいあるのかとの問いに、ケアプランの限度額と個人負担の限度額は全く別のものである。また、高額介護サービス費として支給する件数は 1 か月に平均して 120 から 130 件程度発生していると答弁がありました。

委員から、現役並み所得の課税標準の方は何名程度おられるのかの問いに、昨年のデータで 3 割負担のが 10 人で 2.6%、2 割負担の方が 14 人で 3.6%、1 割負担の方が 68 人で 94%という状況ですと答弁がありました。

これをもって質疑は終了し、討論に入り、討論なしで終了、その後、採決に入り、全

員賛成で「議案第54号 令和6年度多賀町介護保健事業特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決すべきとすることに決定しました。

以上で、令和6年6月第2回定例会において総務常任委員会に付託された全ての審査は終了しましたので、結果報告といたします。

○議長（菅森照雄君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。

8番、山口久男予算特別委員長。

〔予算特別委員長 山口久男君 登壇〕

○予算特別委員長（山口久男君） 予算特別委員会に付託されました「議案第52号 令和6年度多賀町一般会計補正予算（第2号）について」審査を行いましたので、会議規則の規定により報告を行います。

予算特別委員会は、6月11日の午前9時より、委員全員と議長、執行者側より町長、教育長、会計管理者、各担当課長、課長補佐および担当者の出席を求め、6月4日の本会議において付託されました「議案第52号 令和6年度多賀町一般会計補正予算（第2号）について」、審査を行いました。

各課に関する事項について、予算の説明を受け所管ごとに逐条審査を行いましたので、その経過ならびに結果について、会議規則の規定により報告します。

令和6年度多賀町一般会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,581万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ57億1,391万円とするものです。

歳入の説明のうち、主なものを申し上げます。

国庫支出金は、戸籍システムの改修や児童手当制度の改正に伴う補助の受入れと、教育費では補助金の内示額に合わせた減額があり、総額で399万7,000円を追加するものです。県支出金では、林業費、林道整備に係る補助および教育費で、不登校対策の調査に係る補助を受け入れ、合わせて146万円を追加するものであります。基金繰入金は、多賀小学校の改修工事に係る財源として、公共施設等維持管理基金より2,640万円の繰入れ、繰越金2,563万9,000円は、今回の補正に要する財源として充当するものです。諸収入では、コロナワクチン接種助成金として820万円を受け入れるほか、林道施設等整備事業負担金12万2,000円の受入れと合わせて、それぞれ関係機関より832万2,000円を受け入れるものです。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

総務費では、児童手当制度の改正による職員給与管理システムや戸籍システムの改修で、総務管理費および戸籍住民基本台帳費合わせて344万円、町税の過年度還付金300万円を追加し、計644万円を追加するものです。

民生費では、社会福祉総務費で社会福祉協議会への役場職員派遣に伴う補助金の不用額449万7,000円を減額し、児童福祉費で、児童手当制度の改正による対応で417万円の追加、認定こども園費で、大滝たきのみやこども園の施設補修工事46万8,

000円を追加し、民生費総額70万3,000円を追加するものです。

衛生費では、保健事業費での65歳以上の方を対象にしたコロナワクチン接種関連で1,334万3,000円、環境衛生費で湖東広域衛生管理組合への負担金121万9,000円の追加等、衛生費総額1,476万3,000円を追加するものです。

農林水産業費では、農業費で、パイプハウスの設置補助で120万7,000円、土地改良事業対策費は、農業用水路の長寿命化への補助で147万9,000円、林業費は林道維持補修工事289万4,000円など、農林水産業費合わせて558万円を追加するものです。

消防費では、集落における消火栓設備の点検結果を受け、ホースの老朽化や更新時期を過ぎているものが多くあることが判明したことから、設備等の更新を進めるため、消防施設費での集落への補助466万7,000円の追加、災害対策費では、能登半島地震の被災地域への職員派遣に係る費用として旅費等71万4,000円を追加し、計538万1,000円を追加するものです。

教育費では、教育振興費で不登校やフリースクールへの対応として36万円、学校管理費は、多賀小学校の改修工事費で2,959万円の追加、文化財保護費は、文化財地域計画事業に係る国庫補助の内示額に合わせ361万9,000円の減額、海洋センター費は、B & G海洋センターの救護室の設置費20万9,000円、あけぼのパーク多賀管理費での障がい者雇用に係る費用208万7,000円の追加など、教育費総額2,899万1,000円を追加するものです。

災害復旧費では、町道甲頭倉線での冬場の積雪や降雨による法面崩壊による修繕工事費396万円の工事を実施するものです。

以上が補正予算の概要であります。

補正予算の目ごとに各担当課長から予算説明があり、所管ごとに審査を行いました。

以下、質疑の主なものを申し上げます。

総務課所管に関する事項について、「消火栓あり」の看板の設置確認についての質疑に対し、「再度集落の方に補助率が3分の2であることと併せ、消火栓の近くに「消火栓あり」の看板が設置できているかも含め点検確認をお願いしたいと考えていますとの答弁がありました。

税務住民課所管に関する事項についてです。

町税過年度還付金に関する質疑に対し、令和6年度予算計上の際に、令和5年度の法人住民税の徴収は伸びるものとして想定しており、過年度の還付金は減少するものと見込んでおりました。法人は企業により確定申告の時期が異なり、今年度の確定申告で、前年度より申告額が減少した企業が数社ありました。確定申告の金額を基に中間申告された金額が確定申告された金額よりも下回ったため、還付金が発生することから、還付を行うものですとの答弁がありました。

次に、戸籍抄本のシステムの整備事業費について、今後の対応に関する質疑に対し、

今回の補正は、戸籍のデータを抽出するための予算です。今後、抽出したデータを基に、戸籍のある方に通知し、その内容を基に入力する作業があります。この入力作業等については、国庫補助の対象ではないため、今回の補正には計上していません。今後、作業するための人件費については、全国の市町から、国庫補助の対象になるよう要望が出されており、要望を基に具体的な手順や財政措置がされた段階で、改めてその分の対応について予算計上の予定ですとの答弁がありました。

福祉保健課所管に関する事項について、新型コロナワクチン接種の助成についての質疑に対し、自己負担額 7,000 円分の約 30% 程度を個人負担とし、多賀町では 2,000 円を考えていますとの答弁がありました。

コロナワクチン接種の対象は 65 歳以上であるが、接種場所といつ頃から接種が始まるのかとの質疑に対し、今年度の新型コロナワクチン接種については、今まで集団接種しておりましたが、今後は医療機関委託となります。接種できる医療機関はこれからお話を進めていくことになっております。ただし、季節性のインフルエンザのワクチンの接種が、通常ですと 10 月から 12 月になります。新型コロナワクチンもこの秋冬接種というふうに国の方から言われております。よく似た期間に接種するということが想定されますので、医療機関が予約や接種について混雑が予想されるため、医療機関の状況を踏まえ、具体的な接種時期についてなどは協議していくことになるとの答弁がありました。

今後の予算措置についての質疑に対し、接種率を 40% に設定し、予算を計上しており、今後、接種率が高くなれば、さらに追加の補正予算が必要になるとの答弁がありました。

次に、産業環境課所管に関する事項について、林道下山線維持補修工事中、迂回路となる林道一之渡瀬線の補修についての質疑に対し、一之渡瀬林道は土道であり、横断水路も多くないことから、雨で土が流れてしまうという状況です。少しずつではあるが、毎年補修として土を入れています。今回も補修費で対応する考えですとの答弁がありました。

尼子地先のパイプハウスの設置事業についての質疑に対し、シャインマスカットの生産に取り組まれるビニールパイプハウスであり、単管パイプと波板で自作されるということになっています。材料費、単管パイプなどの材料費を実績に基づいて補助するものですとの答弁がありました。

次に、地域整備課所管に関する事項について、町道甲頭倉線災害復旧工事予算について、工事の内容、また、今回の工事は防災減災事業で災害復旧の対象にはならないのかとの質疑に対し、復旧方法は鋼製補強土擁壁工事で、面積は 46.8 m² です。今回については町単独で、補助の対象にはなりませんとの答弁がありました。

工事期間の質疑に対し、業者（資材メーカー）と現地確認を行いましたところ、大体 10 日程度と聞いています。岩がある可能性がある場合は、掘削の施工に要する時間が

必要となり、１０日から１５日程度の工期を要する可能性がありますとの答弁がありました。

次に、教育委員会所管に関する事項について、近隣のフリースクールの平均授業料はどうかとの質疑に対し、１日単位もしくは時間単位で徴収している施設があり、多賀町の子どもが通っている施設は半日１，０００円、１日２，０００円が平均値となっていますとの答弁がありました。

補助の対象は授業料かとの質疑に対し、施設の利用については、教材費、活動費等の費用も必要であるが、近隣市町の要綱等も確認した上で、多賀町でも同じく授業料に限って補助してまいりたいとの答弁がありました。

アンケート調査協力謝礼金１人５，０００円の支出についての質疑に対し、協力金について、滋賀県でも不登校児童生徒が増えており、過去最多となっています。子どもたちの実態把握をするためのアンケートです。１回目のアンケートでは、「なぜ学校に行きづらくなったのですか」、「そのとき、誰に相談し、その対応はどうでしたか」、「フリースクールに通ってよかったことは何ですか」などの質問が保護者や子どもに対して行われます。それが１回目に行われ、それ以降は月々、「その後、様子はどうですか」とか、「どれくらいの利用日数ですか」、「学校と話をされましたか」などの質問について、継続して調査をされます。本調査は単年度の取組です。それを基に、滋賀県がフリースクール等に通う子どもたちの支援策を考えていくということになっておりますとの答弁がありました。

次に、文化財保護費が減額された根拠は何かとの質疑に対し、文化庁の方からの採択通知については、具体的にそれぞれの事業が高いとかではなく金額のみが示されました。基本的には同じ内容を考えておりますが、文化庁から示された金額に基づき、事業の縮小や回数を減らすことにより予算額の調整を行いましたとの答弁がありました。回数を減らして、担当者が期待している成果は得られるのかとの質疑に対し、当初申請したよりも３００万円近く減額というところで、事業規模がかなり縮小しておりますが、内容については極力重要なところを重視し、できるだけ成果が上がるように考えておりますとの答弁がありました。

次に、障がい者雇用について、役場本庁での雇用はなかったのかとの質疑に対し、多賀町役場としての障がい者雇用率は現在充足しております。しかし、教育委員会部局についても、別に障がい者雇用率を達成する必要があります。６月１日までに教育委員会部局として障がい者雇用率２．７％以上を満たさなければならないため、新たに１名を雇用するため必要な補正予算ですとの答弁がありました。

以上の質疑を行った後、「議案第５２号 令和６年度多賀町一般会計補正予算（第２号）について」採決を行い、原案どおり、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会に付託されました審査結果の報告を終わります。

○議長（菅森照雄君） 以上で、総務常任委員長報告ならびに予算特別委員長報告を終わ

ります。

これより、総務常任委員長ならびに予算特別委員長に対する質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第2 「承認第39号 専決処分事項（多賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は承認です。承認第39号は、総務常任委員長の報告のとおり承認することに賛成の方はご起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（菅森照雄君） 起立全員であります。よって、承認第39号は総務常任委員長の報告のとおり承認されました。

日程第3 「議案第52号 令和6年度多賀町一般会計補正予算（第2号）について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。議案第52号は、予算特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（菅森照雄君） 起立全員であります。よって、議案第52号は予算特別委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 「議案第53号 令和6年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」の討論を行います。8番、山口久男議員。

〔8番議員 山口久男君 登壇〕

○8番（山口久男君） 「議案第53号 令和6年度多賀町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について」、反対討論を行います。

以下、反対の理由を申し上げます。今回の補正予算は、国の補助金を受けてマイナンバーカードに国民健康保険証をひもづけ、一体化するための予算であります。国は、今年の12月に現行の健康保険証を廃止する政府の方針を決定しました。この決定を受けて、病院利用者の方に実施したアンケートによりますと、「健康保険証は廃止せずにマイナ保険証と併用した方がいい」と答えた方は52%、「健康保険証があればマイナ保険証がなくていい」は41%、一方、「マイナ保険証に一本化した方がいい」は僅か6%あまりでありました。

現行の健康保険証がなくなることによる不安を感じる方は半数以上であります。

ある民医連によりますと、健康保険証が廃止されることについて、急病時に備えて入所者の健康保険証を預かる高齢者施設があり、マイナ保険証は個人情報が入り込められているため、施設で預けられなくなる懸念がある。また、長期入院患者や高齢者などがマイナ保険証の申請が難しい場合もあり、国民皆保険から外れる人が出てくるのが予想されるという懸念も言われています。

マイナ保険証を持たない保険資格者全てに資格確認書を送るとしてはいますが、このことにより、新たなコストの負担や業務を担う保険組合や自治体の負担も膨大になると予想されます。マイナ保険証の情報が正しく反映されていないなどのトラブルも発生しています。この事態に対し政府は、ひもづけをする際に、自治体や保険組合等が本人確認せずにひもづけしたことに原因があるとして、その責任を自治体等に押しつけています。こうした確認作業などにより、健康保険組合や地方自治体などの現場に新たな負担を増やすことになりはしないかと思えます。

こうしたことから、現行の健康保険証廃止を断念し、マイナンバーカードの在り方を根本から見直すべきであることを申し上げて討論を終わります。

○議長（菅森照雄君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。議案第53号は、総務常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

〔起立多数〕

○議長（菅森照雄君） 起立多数であります。よって、議案第53号は総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 「議案第54号 令和6年度多賀町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。議案第54号は、総務常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（菅森照雄君） 起立全員であります。よって、議案第54号は総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は議場の時計で3時とします。

(午後 2時50分 休憩)

(午後 3時00分 再開)

○議長（菅森照雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 「議案第55号 多賀小学校南校舎普通教室増築工事の請負契約の締結について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

谷川教育総務課長。

〔教育総務課長 谷川嘉崇君 登壇〕

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 「議案第55号 多賀小学校南校舎普通教室増築工事の請負契約の締結について」、ご説明申し上げます。

去る6月5日、多賀小学校南校舎普通教室増築工事に係る条件付一般競争入札を執行し、2社による入札の結果、滋賀県彦根市小泉町78番地の21、株式会社伊藤組、代表取締役、奥田秀が8,965万円で落札いたしましたので、消費税10%を乗じ、9,861万5,000円で工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

工事場所につきましては、多賀町大字多賀738番地。

工事概要としましては、多賀小学校の増築工事予定場所である中庭に埋設される暖房設備の地下重油タンクの解体撤去および鉄骨造平屋建て床面積188.05㎡、廊下を含む普通教室2部屋を増築する工事でございます。

工期につきましては、本契約締結日の翌日から令和7年2月28日までとしております。

以上、提案説明とさせていただきますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅森照雄君） これより質疑を行います。

6番、川岸真喜議員。

○6番（川岸真喜君） 6番、川岸です。

今回の議案第55号につきまして、3つ質問をさせていただきます。

今回の契約は、小学校の普通教室を増築するという工事で、子どもの増加に対応するものでありまして、子どもたちが安心して学習していただける環境を私も一日も早くつくってほしいというふうに思っております。

そこで、今回の入札執行表を見ますと、条件付一般競争入札ということで、入札に参加した業者は近隣の事業者が1社、そして遠方の栗東市の業者が1社でありました。予定価格に非常に近い金額で落札をされております。そこで質問ですけれども、この工事を知り得た会社、この工場の存在を知ることができた会社で、総合評価、条件付というこ

となんで、総合評定が９００点以上の会社は何社あるのか質問をさせていただきます。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今ほどの川岸議員のご質問にお答えさせていただきます。

条件付一般競争入札ということで、今回、県内の業者でＰ点９００点以上ということで条件をつけました。多賀町の方に登録のある、入札参加資格のある、Ｐ点９００点以上で、かつ建築一式の条件を満たす業者につきましては３３社というふうに確認しております。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君） 川岸議員。

○６番（川岸真喜君） ありがとうございます。

今まで１社しか、近隣の会社が１社しか入札に参加しなかったのはあまり見たことがなかったので質問をさせていただきました。

この工事の設計を担当したのが、彦根市城町の計画工房、代表戸所氏ということなんですけども、質問なんですけども、先般行われましたＢ＆Ｇ海洋センターの屋根の工事の設計も、おそらくこの計画工房戸所氏だったのじゃないかなと記憶しているんですけども、それで間違いないかお聞きします。

○議長（菅森照雄君） 竹田生涯学習課長。

○生涯学習課長（竹田幸司君） ご質問の方にお答えさせていただきます。

多賀町Ｂ＆Ｇの施設のＬＥＤ化工事と屋根塗装工事の設計監理業務につきましても、議員の質問のとおり計画工房Ｉ．Ｔ株式会社の方が一般競争入札で落札の方をしております。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君） 川岸真喜議員。

○６番（川岸真喜君） ありがとうございます。

続けて同じ会社の名前を聞いたものですから質問させていただいたんですけども、続けて同じ会社に設計も含めた監理業務ですか、そういったことを続けて同じ業者をお願いするということには、特別な理由があるのか、何か優秀な方なんだろうと思うんですけども、そこをお聞きしたいです。

○議長（菅森照雄君） 谷川教育総務課長。

○教育総務課長（谷川嘉崇君） 今回、たまたま２社が続いたような結果となりましたが、私どもの設計業務につきましては、条件付の一般競争入札という形でさせていただきましたので、最低価格を提示した計画工房さんをお願いしたという経過でございます。

以上でございます。

○議長（菅森照雄君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「議案第５５号 多賀小学校南校舎普通教室増築工事の請負契約の締結について」は、賛成の方はご起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（菅森照雄君） 起立全員であります。よって、議案第５５号は原案のとおり可決されました。

○議長（菅森照雄君） 日程第７ 「議員派遣の件について」を議題とします。

本案は、会議規則第１２８条の規定により、お手元に配布しておりますとおり議員を派遣することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定しました。

○議長（菅森照雄君） 日程第８ 「委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

本案は、総務常任委員会、産業建設常任委員会、議会広報常任委員会ならびに議会運営委員会の各委員長から、会議規則第７５条の規定によって、お手元に配布した所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務調査を行うことに決定しました。

お諮りします。本定例会において議決されました議案等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（菅森照雄君） 異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、本日の議事日程および本定例会に付された案件は全て終了しました。

去る6月4日開会、本日までの16日間の会期にわたり、終始熱心にご審議、ご審査賜り、また議会の運営に関しましても格別のご協力を頂き、誠にありがとうございました。

これをもって令和6年6月第2回多賀町議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時10分 閉会)

多賀町議会会議規則第 1 2 7 条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 菅 森 照 雄

多賀町議会議員 近 藤 勇

多賀町議会議員 大 谷 重 温